

技術提案書を特定するための基準

【民間活力導入のための市場施設の基礎的諸元調査・検討業務】

評価項目	評価の着目点		配点 (評価のウェイト)	
	判断基準			小計
別紙 6	別紙 6「技術提案書の提出者を選定するための基準」による点数を評価点とする。		30	30 (30.0%)
業務実施方針及び手法 (評価にあたっては技術提案書の内容及びヒアリングの結果により総合的に判断を行う。)	業務の理解度及び取組意欲		10	10 (10.0%)
	業務の実施方針		10	10 (10.0%)
	評価テーマに対する技術提案	「品質管理や衛生管理の高度化・施設整備費と維持管理費の抑制」	25	50 (50.0%)
		「物流動線の効率化と場内の保安の確保」		
合計点			100 (100.0%)	

※ 以下の非特定基準点のいずれかに該当する者は、特定しないこととする。

- ① 評価項目「業務実施方針及び手法」の評価点の合計が 70 点満点中 6 割未満
- ② 同項目の 4 つの評価の着目点のうちいずれかの評価点が各配点の 2 割以下